



発行所  
群馬県母子保護連盟  
群馬県母子寡婦福祉協議会  
電話 027 (255) 6636  
FAX 027 (255) 6652  
HP <http://www.boshikai-gunma.jp>  
Eメール: [gumboshi@boshikai-gunma.jp](mailto:gumboshi@boshikai-gunma.jp)  
前橋市新前橋町13番地の12  
群馬県社会福祉総合センター内  
印刷所 井田印刷工業株式会社

### 子ども達の幸せのために

群馬県生活子ども部長

上原 美奈子



穏やかな日差しに春の訪れを感じる季節となりました。

皆様方には、ひとり親家庭並びに寡婦福祉の向上のために御尽力いただきありがとうございます。心から感謝申し上げます。

さて、昨年5月には、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に変更されるなど、経済・社会活動の面では、日常が戻りつつあります。一方、私達の生活面では、幅広い品目において、原材料コストの上昇等による物価高騰が続いており、こうした中、ひとり親家庭と寡婦家庭の生活を支援されている皆様方のひとかたならぬ御労苦に対し、改めて深く敬意を表する次第です。

また、ひとり親家庭の皆様におかれましては、仕事、家事、育児の全てに追われながらも、子どもの成長を励み

に、日々前向きに過ごされているのではないかと思います。

そのような中、国においては、「子どもまんなか社会」の実現に向け「子ども大綱」が決定されたほか、令和六年度当初予算案には、児童扶養手当の拡充など、支援の強化が盛り込まれました。県におきましても、ひとり親家庭の自立促進のため、各種支援策を総合的に推進しているところであり、養育費確保など、更なる支援策の拡充を検討しているところです。

今後、子ども達の幸せのために、ひとり親家庭並びに寡婦家庭の皆様により寄り添いながら、各種支援策を推進して参りますので、引き続き皆様方の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ひとり親家庭の

### 「つながり」を強めて

一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会

理事長 高田 啓子



東風吹く季節、寒さの中にも春が近づいているのを肌で感じるようになりました。

会員の皆様には、躍動的な季節に向け益々多忙な日々をお送りのことと存じます。

新型コロナウイルス感染症が五類に移行したことにより、地域の恒例行事等が再開されるようになり、当母子会の事業も多くの参加者を迎えて実施することができました。これも平素より県をはじめ関係諸機関の皆様のご支援、ご協力に支えられてのことと、厚く御礼を申し上げます。

今年の始まりは能登半島地震の警報音でした。日を追うごとに災害の大きさに驚き心を痛めておりますが、甚大な被害に全国からの支援の輪が動き出し、「つながる」ことの重要性を痛感しております。

母子会の活動はひとり親家庭の「つながり」の小さな輪です。昨年の新事業「おしゃべり(親)&マジック(子)」では、県内各地から参加の子ども達が学年の異なるグループでゲームや手品で楽しい時間を過ごす間、親御さん達は子育ての心配事や教育への不安、現

状等意見交換というおしゃべりに花を咲かせておりました。このような「つながり」は小さいけれども大きな輪の基となり、各々の生活や心の栄養となります。年間を通しての事業の開催を継続することで、会員の皆さんとの「つながり」を強めてまいります。

ひとり親家庭、寡婦家庭を取り巻く情勢は変わらず不透明です。行政の施策や諸団体の皆様からの多様なご協力ご支援を受けながらではありますが、小さな輪の「つながり」を強め、私達ひとり親家庭の親と子ども達、寡婦の皆さんの福祉の向上と安定を目指して活動してまいりますので、尚一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

群馬県母子会は、石川県母子会に義援金をお送りし、皆、「つながっている」ことをお伝えいたしました。

能登半島地震の被害に遭われた皆様と支援に当たられている方々のご健康と一日も早く日常が戻られますことを御祈念申し上げます。



### I 令和五年度実施した事業

#### 1 母子寡婦福祉推進に関する事業

#### ひとり親家庭無料学習支援事業

- ◆期間 令和五年五月十三日(土)～令和六年二月二十四日(土)
- ◆場所 玉村町西児童館

ぐんま男女共同参画センター  
高崎市中央公民館

- ◆参加者 三教室計 三十七人

◆内容 ひとり親家庭の小学生を対象として、各教室(玉村、前橋、高崎)とも期間中の土曜日(月2回程度)に無料で学習支援を行っています。

子どもの居場所づくりとともに、

保護者同士の情報

交換や交流を目的として実施している



プレゼント争奪ビンゴ大会(前橋)

今年度は過去最高の参加者数を記録。前橋教室では、初めてオンラインコースを設置し、遠隔地のご家庭のお子さん三名が参加されました。



クリスマス会のお楽しみドローン遊び(玉村)

日頃の学習はもちろん、1日デーの体験学習やクリスマス会など

では、こども達の普段とは違った一面が見られスタッフやお子さん同士の交流が深まるよい機会となったようです。来年度も多くの方の参加をお待ちしています。



優しく芸を教えてくれる「あっくん」(高崎)

#### ローソン給付型奨学金

ローソン株式会社が全国母子寡婦福祉団体協議会と組んで平成二十九年

から実施している給付型奨学金です。

令和五年度の実施状況は次のとおり。

- ◆対象 中学三年生・高校三年生
- ◆令和五年度本県応募者 三十九名
- ◆選考方法 一次審査(書類)

- ◆二次審査(面接・作文)
- ◆令和五年度本県採用人員 六名
- ◆奨学金 月額三万円(返還不要)

今年度は例年よりかなり多くの方から応募をいただきました。二十一人と面接試験を行い、皆さんが懸命に頑張っている姿に大変感銘を受けました。奨学生に採用された方も、惜しくも採用にならなかった方も、夢の実現に向けたご健闘を心から願っています。令和六年度の実施については、母子会ホームページをご覧ください。

### 第七十六回 関東地区母子寡婦福祉研修大会

- ◆期日 令和五年九月二十三日(土祝)
- ◆会場 東京都千代田区

◆内容 三年ぶりに参集方式で開催され、本会からは十名が参加しました。

研修討議では「目指そう自立、活かそう支援策」「母子と寡婦、共に育む子どもの未来」「すべての子どもに安心と希望を!」の三課題について、本会代表の中澤母子部副部长ら六名による体験発表と助言者のコメント、意見交換が行われました。

続いて「ひとり親からひとりの個人として」と題した講演では、見過ごされがちな子育て後の自身の将来、高齢離別・死別女性の貧困について、もつと目を向け、備えなければならぬという貴重なお話をいただきました。その後、決議要望書、申合せについて決議がなされました。

#### 全国母子寡婦福祉研修大会

- ◆期日 令和五年十一月十八日(土)～十九日(日)

◆場所 長崎県佐世保市

◆内容 四年ぶりに全国の母子会関係者八百名余が一堂に会しました。

第一日目の研修討議では、各地区代表から体験発表・討議が行われました。第二日目の講演では、知的障害者支援施設の理事長で精神科医師でもある

講師から、「家庭における障害のある子ども達との関わり方とその将来」と題し、障害があっても生き生きと楽しく生きる方法として実践されている、数々の支援事業が紹介されました。活動を通して実感されているという、「人生は楽ではないけど、不幸ではない」「ものすごく大変だけど幸せ!」の言葉が参加者の心に残りました。最後に、完成度の高い、本気のパワーと地元愛に溢れる「よさこい演舞」が披露され、会場は感動と活気に包まれて閉会となりました。

#### 子育てを卒業したお母さんの東京観劇ツアー

- ◆期日 令和五年七月七日(金)

◆場所 舞浜アンフィシアター

◆参加者 四十五名

◆内容 築地場外市場で自由昼食を楽しんだ後、劇団四季の「美女と野獣」を観劇しました。

キャストの熱演にカーテンコールではスタンディングオベーション。

最高の舞台を堪能し、余韻に浸りながら「来年は?」と早くも期待の声が上がります。自分へのご褒美として幸せな一日を過ごしました。



# 第七十一回 母子家庭・寡婦福祉県民大会

◆期日 令和五年十月二十二日(日)  
◆会場 県社会福祉総合センター  
大ホール

県母連解散後初の単独開催となった今回、高田理事長の「皆で協力して大会を成功させましょう！」という激励を受け、本番に臨みました。



## 【第一部】

開会宣言の後、会場に「ここに幸あれ」の曲が流れると一気に大会ムードに。群馬県副知事、群馬県議会議長、県社会福祉協議会会長等ご来賓の方々のご臨席を賜り、約百五十名が参加の下、厳かに式典が執り行われました。

## ◆体験発表

今年度の全国統一テーマ「つなごう

人の輪、守ろう地域の輪」の下、体験発表が行われました。

## ○母子部

県母子部副部長 中澤 則子

## ○寡婦の部

県母子会副理事長・

桐生市母と子の会会長 金子喜代子

中澤副部長からは、お子さんが小さい頃から、常に向上心をもって資格取得や情報収集に取り組み、母子生活の充実と自分自身の成長に努力し続けて来られたことが語られました。

また、金子副理事長からは、突然の事故でご主人を失ってから「母は一家の太陽であれ」を信条とし、三人のお子さんと共に、常に明るく強くあろうと歩んで来られたことが語られました。懸命に生きていらしたお二人の、堂々とした素晴らしい発表は、誇らしく、私達に感動と勇気を与えてくれました。

この後、大会宣言、決議が採択され、式典が滞りなく終了しました。

決議事項は次のとおりです。

## ◆決議

一 子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、将来に希望を持ち、安心して勉学やスポーツに励めるよう、給付奨学生採用枠の更なる拡大や卒業後の奨学金返済支援制度の活

用及び県内企業等に対する周知等を積極的に推進していただくよう要望します。

一 ひとり親家庭が安心して子育てと就業の両立ができるよう、公営住宅等への優先入居及び保育所等への優先入所を確実にする、日常生活支援策の拡充を図る等の環境づくりの充実を要望します。

一 「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、正規雇用の拡大と継続が図られるよう、県内事業者への協力要請等積極的な正規雇用施策を講じるとともに、非正規雇用者の同一労働同一賃金が徹底されるよう要望します。

一 児童扶養手当について、賃金上昇の実質的な効果が得られ、物価高騰による生活への深刻な影響が軽減されるよう、所得制限の緩和や同居親族の所得要件の廃止等生活実態に合わせた早急な制度の見直しを要望します。

一 ひとり親家庭の物心両面における生活の安定を確保するため、「養育費の支払いが親の義務である」との社会共通認識の醸成への取組、離婚前からの支援体制強化や養育費を支払う親に対する税額控除の創設など支払い履行確保に向けた更なる制度の拡充を要望します。

一 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」

や「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」に基づき、自動販売機や売店の設置を積極的に認めていただくとともに、事業主に対し、これらの法律の周知に努めていただくよう要望します。



## 【第二部】

特別養護老人ホームの副施設長でありケアマネージャー、アマチュア落語家の介護亭楽珍氏(内村英徳氏)をお招きし、「三途の川の渡り方」という演目をご披露いただきました。

しばし笑った後は、会場の皆さんにもご参加いただき「もしバナゲーム」もご参加いただき「もしバナゲーム」。日頃避けてしまいがちな「死」をしっかりとみつめ、自分は最期にどうありたいか、どうしてほしいかを元気なうちを考え、周囲に伝えて「今をよりよく生きていることが大切」ということに気づかせていただきました。

こうして、今年も皆が集まれることの素晴らしさを確かめ合い、自分自身や家族、大切な人を見つめ直す機会も得られた、有意義な大会となりました。

### スマホ研修会

◆期日 令和六年二月一日(木)

八日(木)

◆場所 県社会福祉総合センター

◆参加者 実八名(各回五名)

スマホを使いこなして、デジタル化が進む世の中に置いて行かれないように、家族やお友達との生活をもっと便利に楽しめるように、そして、母子会活動にも上手にスマホを活用して、会の運営や若い人達とのコミュニケーションに役立ててほしい、そんな願いから思い立ったスマホ研修会。

今回、まずは試みに、役員さんに向けていただきました。一日目はラインの操作を中心に、写真の撮り方、送り方、保存の仕方など、二日目は参加者の希望に応じて、アプリの入れ方、地図やカーナビアプリの使い方、ラインでプレゼントを贈る方法などを一人ひとりのレベルに合わせて丁寧に教えていただきました。学ぶことができました。

和気あいあいとした雰囲気の中、それぞれが自分のスマホで、やり方を教えてもらえるのもこの研修会のいいところです！  
次回は、ぜひ貴女のご参加お待ちしております！



どんな質問にも優しく答えてくれる若き講師陣

### 2 母子部「スマイル・スマイル」に関する事業

#### おしゃべりカフェ(親)&マジック(子)

(太陽誘電(株)・県共同募金事業)

◆期日 令和五年四月三十日(日)

◆場所 県社会福祉総合福祉センター

◆参加者 親子十三組 二十八人

◆内容 ボウリング大会に替えての初企画です。お母さん達には、まず、学習支援事業などでお世話になっているNPO法人ターサ・エデュケーション代表で、ご自身も母子家庭で育った市村氏による、母子家庭に育った子どもの視点からのお話を聞いていただきました。



おしゃべりカフェのお母さんたち



真剣にShunさんの話を聴くこどもたち

その後は3グループに分かれ、ひとり親ならではの悩みや心配ごとなどを、母子部役員や講師も交えて語り合っていました。

その間、お子さん達はマジックショーを見たり、簡単なマジックを教わっていただいたりして楽しく過ごしました。

お母さん達は、コーヒーとクッキーでリラクセスした雰囲気の中、お子さんの心配をすることなく、また、お子さんの前では話しにくいことなども、気持ちをはかり合える人同士、心を開いてお話ができたようでした。

#### 親子交流体験事業

(県社協社会福祉振興基金事業)

◆期日 令和五年七月二十二日(土)

◆場所 キツザニア東京

◆参加者 親子四十組 八十八人

◆内容 毎年実施している日帰りバスツアー。今年「こどもが主役の街」キツザニア東京に行ってきました。



消防士体験!うまく消せたかな?



ガイドさんのお仕事体験も!

種類ものアケイビティがあり、混雑する中でもたくさんさんの職業体験ができ、「楽しかった!」「また行きたい!」との声を多くいただきました。みんな、将来就きたい仕事が見つかるとかな?

### 親子で秋の自然を思いっきり楽しもう! in 赤城

(国立青少年教育振興機構)

◆期日 令和五年十月二十八日(土)

「子どもゆめ基金」事業) 二十九日(日)

◆場所 国立赤城青少年交流の家

◆参加者 親子十八組 四十四名

◆内容 昨年度に続いて「子どもゆめ基金」の助成を受けて実施しました。コロナで日帰り、しかも雨となった昨夏のリベンジ企画。しかし、当日は朝から黒い雲が…何とか天気は回復し、火起こしからのカレー作りは首尾よく終了!したのも束の間、またしても気まぐれな雨に見舞われ、ウォークラリーは館内ラリーに変更になりました。



美味しいカレーができました!

夕方には、悩ましい雨もようやく上がり、見事、「キャンプ」は実現!心身を解放し存分に身体を動かした四十分は、こどもも大人も楽し過ぎてあつという間でした。ラストはいわしピックさんの元気一杯で心温まるミニコンサートで癒やされ、お風呂に入って就寝。



念願のキャンプファイヤー

翌朝は、こども達もしっかり部屋の片付け、清掃をして、大崎つりば



こどもたちの人気No.1ます釣り!

りに出発! ます釣りに挑戦しました。割り当ての三匹をすぐに釣ってしまった子、なかなか釣れない子、様々なでしたが、全員が最後まで弱音を吐かずに三匹釣り上げたのは本当に立派でした! 釣った魚を唐揚げにしてもらってそれはそれは美味しかったね!

親子とも参加者同士、泊まりならでの経験、深い交流ができて、大満足の二日間でした。



すっかり仲良くなって全員でパチリ!

### ひとり親家庭

#### 親子交流・体験事業

(県共同募金事業)

- ◆ 期日 令和六年十一月十八日(土)
- ◆ 場所 前橋商店街まちなかサロン
- ◆ 参加者 親子二組 四名
- ◆ 内容 今年、野外活動から嗜好を変えて「親子で体験! 使える英語体験プログラム」を開催しました。

講師は医学系翻訳家の三沢幸子さん。教科書や参考書では学ぶことのできない、実学としての英語を教えていた

だきました。日本の英語教育で学ぶ発音や文法と本場のコミュニケーションの違いに驚きました。後半は絵本を活用しながら、シチュエーション別の会話を学びました。



最初は恥ずかしがっていた子どもたちも徐々に言葉を発し、最終的には、笑顔が溢れるプログラムになりました。

#### 東京デイズニールランドバスツアー

(県・親子ふれあい交流事業)

- ◆ 期日 令和五年十二月十日(日)
- ◆ 場所 東京デイズニールランド
- ◆ 参加者 親子八十三組 二〇〇名
- ◆ 内容 四年ぶりの開催です! 県内各地からバス五台で行ってきました。東京デイズニールランド四十周年とクリスマスシーズンが重なり、大変混雑していたものの、一日中上着要らずの好天に恵まれ、それぞれにパレードやショー、アトラクションと夢の国を満喫できたようです。



ランチもおいしかったです!



40周年のクリスマスツリー

#### 親子で冬の自然を思いっきり楽しもう! in宝台樹

(国立青少年教育振興機構)

「子どもゆめ基金」事業

- ◆ 期日 令和六年二月十二日(月・祝)
  - ◆ 場所 みなかみほろだいたいぎスキー場
  - ◆ 参加者 親子十六組 四十名
  - ◆ 内容 毎年恒例のスキー教室ですが、今年子ども夢基金の助成をいただき、スノーシュー体験を加えて実施しました。県庁スキークラブとスキー場のスクール講師の方々に親切丁寧にご指導いただき、初めての方が多く、最初こそ少し不安な様子も見られましたが、お昼前には笑顔で滑り降りてくる親子の姿がみられました。
- 好天に恵まれ、スノーシューの貴重な体験もできて、素晴らしい雪景色とともに、思い出に残る素敵な一日になったようです。



ハの字で滑るように!!

#### 代表者会議(第一回)

・全体会議

- ◆ 期日 令和五年四月三十日(日)
- ◆ 場所 県社会福祉総合センター
- ◆ 内容 令和四年度の事業報告と令和五年度の事業計画について、意見交換を行いました。代表者会議後、「おしゃべりカフェ(親)&マジック(子)」

を実施。引き続き、事業参加者全員出席の下、全体会議が行われました。

#### 関東地区母子部長会議

- ◆ 期日 令和五年七月二十三日(日)
- ◆ 場所 横浜市
- ◆ 内容 活動目標を「みんなでつなGO!! 明るい未来へ」と定め、各団体での母子会周知や新規会員獲得のための活動状況、母子会の課題や解決に向けた取組等について、情報交換や意見交換が行われました。

#### 代表者会議(第二回)

- ◆ 期日 令和六年二月三日(土)
- ◆ 場所 ぐんま男女共同参画センター
- ◆ 内容 令和五年度事業の進捗状況の報告と令和六年度の事業計画の説明の後、最近の母子部会員増の状況と、これを持続して行くための課題と方策などについて意見交換を行いました。

### お友達登録 416名達成!!

(R6.3.1現在)

この1年間、186名の方に新たにご登録いただきました! これからも皆様のお役に立つ情報をお届けしていきます!

登録は  
県母子会  
HPから! →



3 母子家庭等就業支援対策に関する事業

母子家庭等

就業・自立支援センター

ひとり親家庭の母(父)の就業を支援するため、群馬県、前橋市及び高崎市からの委託を受け「群馬県母子家庭等就業・自立支援センター」を運営しています。

一 無料職業紹介事業

就業支援のため、無料で職業紹介を行っています。

二 自立支援プログラム策定

ハローワークなどの関係機関と連携して、相談者と一緒に自立に向けたプログラムを策定し、就業を促進していきます。

○ひとり親家庭住宅支援貸付事業

母子・父子自立支援のプログラム策定を受けたひとり親家庭で希望する方に対し、自立の促進を図ることを目的として、無利子で住宅支援資金の貸付を行っています。まずは当センターでプログラムの策定を受けたいから貸付を行う機関(県社会福祉協議会)にお繋ぎします。貸付から一年以内に新規に就業し、一年間就業継続できた場合等に返還が免除されます。

三 就業相談・就業支援

就業に関する相談のほかパソコン講習会や母子・父子自立支援員のための

研修会等を実施しています。  
四 養育費相談

相談員による相談のほか弁護士による無料相談会を実施しています。また、当センター内でも、ハロー

ワーク就業情報の閲覧・検索が可能となっております。

更に、市町村やハローワークと連携して、児童扶養手当受給者が現況届を提出する時期に合わせて、市町村に出向き、出張相談会を開催しています。令和五年度は、十七市町村、計二十回、延べ五十五人の相談を実施しました。

ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください。

◆場所 県母子会内

◆利用時間 土・日・祝日を除く平日 午前九時～午後五時

弁護士による養育費等無料相談会

◆期日 令和五年六月十七日(土)

令和五年十一月四日(土)

令和六年二月十日(土)

◆場所 県社会福祉総合センター

◆参加者 十四人

◆内容 ひとり親家庭の方や離婚をお考えの方を対象に、弁護士による養育費等の無料相談会を実施しました。

養育費のみならず、親権、面会交流、慰謝料、離婚調停、借金などの相談にも専門家の見地からアドバイスをいただきました。

就業支援無料パソコン講習会

◆期間 令和五年十月一日(日)から十一月十九日(日)まで (計八回)

◆場所 中央総合学院TAC群馬校

◆参加者 十四名

◆内容 初中級レベルのワード、エクセルに加え、今年はパワーポイントについても学んでいただきました。参加者からは、「講師の丁寧な説明で、これまでわからなかったことが理解できてよかった」などの声が聞かれました。

相談関係職員研修

◆期日 令和六年一月九日(火)

◆場所 県社会福祉総合センター

◆参加者 十九人

◆内容 カウンセリングオフィス「ハルモニア」代表の鈴木浄美氏を講師にお招きし、「マイナスイメージとどう向き合うか」をテーマに、不安、怒り、悲しみ、苦しみなどのマイナスイメージについて学びました。

全てのマイナスイメージの根本にあるのは「不安」であること、その「不安」がどこから来ているのかを探り、取り除くことが解決に繋がること、などを教えていただきました。参加者からは「悩んでいた、自分自身の感情の処理の仕方を知ることができてよかった」「相談者への関わり方に活かすことができそう」などの声が聞かれました。

Ⅲ 直近の主な支援制度の改正

1 児童扶養手当の改正

ひとり親の就労収入の上昇等を踏まえ、働き控えに対応し自立を下支えする観点から、所得限度額を引き上げるとともに、生活の安定のため特に支援を必要とする多子家庭に対し、第三子以降の加算額が拡充されます。

(1) 児童扶養手当額の改正

【見直し内容】

手当額(令和六年四月～)

○月額・児童一人の場合

全部支給 49,500円(+1,360円)

一部支給 45,490円～10,740円

(+1,360円～+330円)

○月額・児童二人目

全部支給 10,750円(+330円)

一部支給 10,740円～5,380円

(+330円～+170円)

○月額・児童三人目以降一人につき

全部支給 6,450円(+200円)

一部支給 6,440円～3,230円

(+200円～+100円)

(2) 所得限度額の引き上げ改定

【見直し内容】

(令和六年十一月分～実施見込)

(年収ベース・こども一人の場合)

全部支給 160万円→190万円

一部支給 365万円→385万円

(3) 児童三人目以降の引き上げ

【見直し内容】

(令和六年十一月分)実施見込)

児童三人目以降の手当額を児童二人目と同額まで引き上げる予定。

※詳しくは、お住まいの市町村へお問合せください。

2 ひとり親支援にかかる事業の対象者要件の見直し(令和六年度中に見直し予定)

収入増加により児童扶養手当所得制限水準を超過した場合であっても、自立のタイミングまで支援を継続することで、より一層のひとり親の自立促進を図る。

(1) 母子・父子自立支援プログラム策定事業

ひとり親家庭の母又は父と個別に面接を行い、生活状況、就職への意欲、資格取得への取組等についての状況を把握して、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせた自立支援プログラムを策定し、自立した状況を継続できるように支援を行う。

【見直し内容】

「児童扶養手当受給相当」の所得要件を撤廃

(2) 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の母又は父が教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給することにより、主体的な能力開発の取組を支援し、母子・父子家庭の自立促進を図る。

(3) ひとり親家庭高校卒業資格認定試験

奨励格支援事業

よりよい条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就職につなげていくため、高等学校卒業認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を支給し、ひとり親家庭の母又は父の学び直しを支援する。

【見直し内容】

(2)、(3)とも「児童扶養手当受給相当」の所得要件を撤廃する一方、自立を図るための活動(母子・父子自立支援プログラムの策定等)を行うことを要件として追加

(4) 高等訓練職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の母又は父の就業を容易にするために必要な資格の取得を促進するため、当該資格取得に係る養成訓練の受講費用について、給付金を支給し、生活の負担軽減を図る。

(5) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に優れた資格の取得を目指すひとり親家庭の母又は父に対し、入学準備金・就職準備金を貸し付け、就学を容易にすることにより、資格取得を促進し、自立の促進を図る。

(6) ひとり親家庭住宅支援金貸付事業

母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り

組んでいる児童扶養手当受給者に対し、住居の借り上げに必要となる資金の貸し付けを行う。

【見直し内容】

(4)、(5)、(6)とも「児童扶養手当受給相当」の所得要件を緩和(児童扶養手当所得制限水準を超過した場合であっても、一年に限り引き続き対象とする)

【問い合わせ先】

- (1) 県母子会
- (2)、(3)、(4) 居住地により町村の方…県保健福祉事務所市の方…市役所
- (5)、(6) 群馬県社会福祉協議会

IV 表彰 (敬称略・順不同)

令和五年度に母子会関係者が次の表彰を受賞されました。

1 群馬県知事表彰

○受賞者 山銅 郁子

(みどり市母子寡婦会長・前県母子会評議員)

○受賞年月日

令和五年十一月九日

2 群馬県社会福祉協議会会長表彰

○受賞者 矢内 友香

(県母子会理事・玉村町母子会長)

○受賞年月日

令和五年十一月九日

御支援いただいたみなさま

○フードパントリー

NPO法人よっちゃん家 井野川様

○食料・日用品等支援

- ・(株)セイワ食品(高崎市)様
- ・アサヒグループ食品(株)(東京都)様
- ・群馬銀行様
- ・第四北越銀行(新潟県)様

○無料ご招待

- ・(株)ガスパ様(最終節チケット)
- ・(株)コシダカ様

(カラオケまねきねこ招待券)

○「旧県母連」からの寄付金

次の事業に使わせていただきました。

- ・ローン給付型奨学金
- ・キッズニア東京

・「親子で秋の自然を思いっきり楽しもうin赤城!」

・東京デイズニールランドツアー

・共同募金事業

(無料学習支援事業(高崎)ほか)

「いあごっし」

本会が、県社会福祉総合センター一階にて運営してまいりました「喫茶ポルト」は、諸般の事情により、令和五年十二月二十八日をもちまして閉店いたしました。

長きにわたりご愛顧並びに御支援を賜り心より感謝申し上げます。

一般財団法人

群馬県母子寡婦福祉協議会



ひとり親家庭の輪をつなごう！  
 ～がんばってます！市町村母子会～  
**「おばあちゃんの子ども食堂」**  
 館林市母子寡婦会

「地域の子どもをみんなで支える」をテーマにした、「子どもの居場所づくり」の一つとして、「おばあちゃんの子ども食堂」は、令和五年八月に開催されました。

当日は、ひとり親家庭の四十人の親子が集まり、寡婦会員の手作りカレーを食べ、マジック体験やアクセサリー作り体験を楽しみました。子どもたちの明るい笑顔と、にぎやかな声が響く会場は、陽だまりのような温かさに包まれていました。「おばあちゃんの子ども食堂」は世代を超えて、みんなが一つになった時間でした。



美味しそうなおカレーに目が釘付け

これからも、地域の中で必要とされる団体として、子どもたちの輝かしい未来のためのお手伝いを続けて行きたいと思っています。

Ⅶ 令和6年度行事日程(予定)

| 月 | 日  | 曜日 | 行 事                                   |
|---|----|----|---------------------------------------|
| 4 | 19 | 金  | 「ローソン奨学金」申請受付締切                       |
|   | 21 | 日  | 第1回母子部代表者会議・全体会議<br>おしゃべりカフェ(親)&レク(子) |
|   | 24 | 水  | 幹部・事務担当者研修会                           |
| 5 | 中旬 | 土  | 無料学習支援教室(玉村)開講式                       |
|   | 17 | 金  | 理事会                                   |
|   | 29 | 金  | 評議員会                                  |
| 6 | 2  | 日  | お母さん旅行(～3日(月))                        |
|   | 中旬 | 土  | 無料学習支援教室(高崎・前橋)開講式                    |
|   | 下旬 | 土  | 弁護士による養育費無料相談会(年3回)                   |
|   | 30 | 日  | 第1回県民大会準備委員会                          |
| 7 | 未定 |    | 関東地区母子部長会議                            |
|   | 5  | 金  | 「自分へのご褒美」お母さんの観劇・ランチ                  |
|   | 21 | 日  | ひとり親家庭体験研修                            |
| 8 | 中旬 |    | 市町村出張就業・養育費相談会(～11月)                  |
| 9 | 14 | 土  | (親子キャンプ)                              |
|   | 15 | 日  | ※子どもゆめ基金事業採択の場合                       |

| 月  | 日  | 曜日 | 行 事                                   |
|----|----|----|---------------------------------------|
| 10 | 上旬 | 日  | パソコン研修会(～11月下旬)                       |
|    | 5  | 土  | 理事会                                   |
|    | 6  | 日  | 第2回県民大会準備委員会兼係員打合せ会議                  |
|    | 20 | 日  | 第77回関東地区母子寡婦福祉研修大会(宇都宮市)              |
| 11 | 27 | 日  | 第72回群馬県母子家庭・寡婦福祉県民大会                  |
|    | 中旬 |    | 全国母子寡婦福祉研修大会(富山市)                     |
| 12 | 中旬 |    | 親子交流・体験事業<br>相談関係職員研修会                |
|    | 7  | 土  | 第2回母子部代表者会議・正副理事長会議                   |
| 1  | 上旬 |    | 東京ディズニーシーツアー                          |
|    | 中旬 | 土  | (親子スキー教室・スノーシュー体験)※同                  |
|    | 下旬 | 土  | 無料学習支援教室(高崎・前橋)閉講式<br>無料学習支援教室(玉村)閉講式 |
| 2  | 初旬 |    | 機関紙「母と子」発行                            |
|    | 中旬 |    | 理事会                                   |
|    | 中旬 |    | 全国母子部長研修会                             |
|    | 下旬 |    | 評議員会                                  |

編集後記

親の心得

赤子には肌を離すな  
 幼児には手を離すな  
 子供には目を離すな  
 若者には心を離すな

最近出逢ったこの言葉。残念ながらうちの子ども達はもうすっかり大きくなってしまったけれど、短いフレーズに子育ての極意が見事に表現されていて、しばし心を奪われてしまいました。そう言えば、子ども達が小学生だった頃、「いつかから子どもと手を繋がないとなつたんだろう?」と、ふと、思ったことがあったなあ。

こどもの成長につれ、子どもとの距離感も自分の人生のステージも自然と変わっていくものなのだと感じます。人生にはいろんなステージがあり、それぞれのステージでの違った苦労と、そして、苦労に見合う喜びがきつとあります。今、子育てで大変な方も、子育てを終えた方も、お子さんという関係で、それぞれの「今」を大切に、楽しんでくださいな。

今年度末で事務局長の職を退くことになりました。よき出逢いをたくさんいただいた三年間でした。大変お世話になりました。どうぞお元気です。